

●香川県告示第372号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成19年香川県告示第175号高松広域都市計画下水道事業高松市公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成20年8月26日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 施行者の名称  
高松市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
高松広域都市計画下水道事業 高松市公共下水道
- 3 事業施行期間  
昭和30年4月1日から平成27年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
変更なし